



安全かつ継続的な廃棄物処理の継続に向けて  
新型コロナウイルス等感染症対策

廃棄物処理は、市民生活を維持するために不可欠なサービスの1つであります。新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物を適正に処理しつつ、それ以外の廃棄物についても安定的に事業を継続することが求められております。改めて、感染防止策の徹底強化を図って参ります。

【表題】

安全かつ継続的な廃棄物処理の継続に向けて新型コロナウイルス等感染症対策

■一般住民に対して

家庭等において、新型コロナウイルス感染症等の感染者が使用した後に廃棄されたマスク等については、一般廃棄物となり、適正な処理が必要であることから、その廃棄方法について別添チラシ（環境省作成）にてポイント等確認していただき、排出方法に対する注意喚起を促してまいります。

■収集運搬等事業者に対して

収集運搬等作業においては、「手袋、マスク等の个人防护具の使用徹底」や、運搬車両、施設等の「定期的な清掃及び消毒の実施」を強化するよう指導してまいります。

■諏訪湖周クリーンセンターの施設見学

当面の間、施設見学の受け入れを中止といたします。

添付資料 ■ 有 □ 無

・新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

【問い合わせ】

湖周行政事務組合事務局  
総務建設課 花岡 太一  
電話：0266-78-1090  
FAX：0266-78-1091